

国立病院臨床検査技師協会
関信支部 支部長
岩崎 康治 殿

令和 2 年度 監査報告書

私たちは、国立病院臨床検査技師協会関東信越支部規約第 17 条の規約に基づき、令和 2 年度(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)国立病院臨床検査技師協会関信支部の会務活動並びに会計の監査を行ったので、次のとおり報告致します。

1. 監査方法の概要

- 1) 会務監査について、地区代表者会議に出席し、理事からの会務報告及び地区代表者からの意見を聴取しました。また、関係書類など必要と思われる資料の閲覧により業務執行の妥当性を検討し監査を実施しました。
- 2) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧により会計報告書の正確性を検討し監査を実施しました。

2. 監査結果

【令和 2 年度会務】

1) 事務局について

(1) 組織の充実・関係協議会等との連携

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、年度前半に予定していた多くの事業は中止となりました。各地区会総会も中止する中、一部地区会においては岩崎支部長より地区会員に向けてメッセージを寄稿するなどできる範囲で連携を図っていました。関信支部地区代表者会議については、Web 開催とし各地区代表者や会員からの意見を聴取し支部活動に反映できるよう検討されていました。

また Web 会議で開催された第 23 回国臨協全国支部長会議への出席や関信支部常任理事会への NHO 関東信越グループ臨床検査専門職の出席を賜るなど国臨協本部や臨床検査専門職との連携に努めていました。

(2) 事務管理の向上

年 3 回の会員調査を行い、支部ニュース臨時号(人事異動)等をホームページへ掲載し情報提供されていました。また、会員調査については、国臨協本部へ情報提供されていました。

(3) 関係諸団体への提言活動

関信支部としての提言活動は実施されていなかったため、今後の事業方針としての位置づけ等についてご検討いただきたい。

(4) 文化活動

令和 2 年度国臨協関信支部合同交流会については、4 月開催を延期し 7 月開催に向け準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み中止としました。また会員相互の親睦と施設交流を図るための関信支部主催ビアパーティーも中止となり、文化活動の実施が困難な状況でした。

2) 学術について

(1) 国臨協関信支部学会の開催

第 48 回関信支部学会は、「実践」～新時代に挑む～と題して、集合型開催から発表スライドを収録したデータディスクを各施設に配布し質疑を行う形式に変更し実施されました。

(2) 学術委員会との協働

地区会研修会に講師として学術委員を派遣することはできませんでしたが、会員からの疑問・質問に回答するスライドを作成・送付するなどの取り組みがなされていました。

(3) 各種研修会の開催

当初予定していた研修会が中止となりましたが、令和 3 年 2 月に新型コロナウイルス感染症の関連検査についての研修会をオンデマンド配信にて実施されました。今後の感染状況にもよりますが、集合型のみならずオンデマンド配信による研修会など新しい生活様式にあった研修会の開催方法を検討いただきたい。

(4) 日臨技事業との連携

日臨技の生涯教育研修登録について、今回の関信支部学会の実施方法では参加者の研修登録が難しい中、発表者の登録申請を検討し実施するなど会員のためになる努力がなされていました。またオンデマンド配信された研修会は、参加者を研修登録するなど日臨技事業への積極的な連携を行っていました。

3) 広報について

(1) 関信支部ニュース

年 4 回の発行を予定していましたが、紙媒体として 3 回、PDF 版(人事異動)を 1 回の発行となりました。また新たな試みとして「Case study」や「集まれ若手技師」、「目指そう！認定資格で LEVEL UP」を企画するなど創意工夫がされていました。

(2) 研修会および学会分科会等の記録・保管・管理

集合型の研修会開催が難しい中、ホームページ上に記録・保管された資料を視聴できることは今後の主流になると考えられます。管理方法や著作権等に配慮しながら今後も進めていただきたい。

(3) 関信支部ホームページの有効活用

ホームページの更新情報を施設連絡者宛にメール配信する等の取り組みを行い、ホームページの認知度の向上に努めていました。

4) その他

(1) 学術委員会規程改正について

第 48 回定期総会において学術委員会の規程改正が行われましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により改正した内容が実施できない状況にありました。次年度には改正の趣旨を踏まえて学術委員会と連携・協働し会員のためになる事業実施をお願いしたい。

(2) 次年度以降の事業計画について

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等にもよりますが、これまでの事業の在り方では実施困難な状況が続くと考えられます。関信支部規約第 3 条の目的を果たすべく新たな発想で事業の立案・実施をお願いしたい。

以上、令和 2 年度の会務内容は適正であり、理事の会務執行に関して不正行為や規約に違反する重大な事実はないことを認めます。

【令和 2 年度会計】

令和 2 年度会計に関する収入支出台帳をはじめ証拠書類・貯金通帳等については適正に執行され、令和 2 年度会計報告は、関信支部の収支状況を正しく示しているものと認めます。

令和 3 年 4 月 10 日

監事：益田 泰蔵 

監事：山崎 正明 